

長野市
新型コロナウイルス対策
事業者等支援事業補助金

Q & A 集

令和2年8月6日

<第2版>

長野市 商工観光部 商工労働課

1-1 補助金全般について（全補助金）

（問1）既に実施済みの事業は対象となるか。

（答）○ 本補助金が開始となる前の令和2年7月28日以前に実施済みの事業も対象となります。

（問2）事業が終わってから補助金を申請すれば良いのか。

（答）○ 事業開始前に交付申請が必要です。事業着手後（完了後）の補助申請はできませんので、ご注意ください。

ただし、本補助金が開始となる前の令和2年7月28日以前に実施済みの事業に限り、領収書等の補助申請に必要な書類がそろっていることを条件として、例外的に、終了した事業の補助申請が可能です。

（問3）補助金は何回でも申請できるのか。

（答）○ 補助金の申請は各事業それぞれ1事業者1回までです。

ただし、「店舗・事業所感染予防対策事業（中小企業・個人向け）」に限り、複数の店舗を持っている事業者の方は、1店舗につき1回、店舗ごとに申請が可能です。

（問4）風営法の規制を受ける団体・事業者は対象となるのか。

（答）○ 「感染予防セミナー実施事業（団体向け）」、「店舗・事業所感染予防対策事業（個人向け）」の2種類の補助金に限り、風営法の規制を受ける団体・事業者様も申請いただけます。

1-2 補助金全般について（団体向け補助金）

（問5）団体向けの補助金には何があるか。

（答）○ 団体向け補助金として、「感染予防セミナー実施事業」、「テイクアウト・デリバリー推進事業」、「消費喚起・販売促進事業」の3種類があります。それぞれの補助金の詳しい内容については、パンフレット及びQ&A該当箇所をご覧ください。

（問6）対象となる「団体」とは。

（答）○ 各種の業界団体、商工団体、商店街団体等、幅広く対象となります。

(問7) 2以上の複数団体で実施した場合の上限額は？

(答) ○ 複数団体が共同して事業を実施した場合、3種類の補助金全ての補助上限額が規定額の2倍となります。

ただし、1以上の業界団体、商工団体又は商店街団体を含む場合に限りません。

1-3 補助金全般について (中小企業・個人向け補助金)

(問8) 中小企業・個人向けの補助金には何があるか。

(答) ○ 中小企業・個人向け補助金として、「店舗・事業所感染予防対策事業」、「テイクアウト・デリバリー対応事業」の2種類があります。それぞれの補助金の詳しい内容については、パンフレット及びQ & A該当箇所をご覧ください。

(問9) 中小企業しか申請できないのか。

(答) ○ 中小企業者のほか、NPO法人、社団法人、組合等も申請が可能です。

2 感染予防セミナー実施事業について (団体向け)

(問10) 対象事業はどんなものか。

(答) ○ 以下の2種類が対象となります。

- ① 団体が実施する、感染症の専門家等を講師とし、店舗・事業所等の営業の状況に応じて、団体の加盟店舗等が新型コロナウイルス感染症に係る感染予防策を学ぶためのセミナー、講演会等を開催する事業
- ② 上記セミナー、講演会を実施し、その内容に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染予防策の実施に係るポスター、ステッカー、のぼり旗等の作成等をし、それぞれの店舗、事業所等に掲出する事業

(問11) 対象となる経費は何か。

(答) ○ 上記(問10)の

- ① セミナー開催のための、講師謝金や会場利用料、チラシ・ポスターの印刷費など
- ② ポスター、ステッカー、のぼり旗等作成に係る経費などが対象となります。

(問 12) セミナー開催の際、来場者に消毒液などのノベルティを配布したいが、それらの購入費は補助の対象となるか。

(答) ○ 来場者配布用の啓発を目的とした消耗品(マスク・消毒液等/ノベルティ品)の購入経費に限り、補助金の対象となります。

3 テイクアウト・デリバリー推進事業について(団体向け)

(問 13) 対象となる団体とは。

(答) ○ 業界団体、商工団体、商店街団体に加え、5以上の飲食店により構成される実行委員会等の団体が対象となります。

(問 14) 対象事業はどんなものか。

(答) ○ 以下の2種類が対象となります。

- ① 団体の飲食店がグループとなり、新たに又は既存の規模等を拡大してテイクアウト、又はデリバリーを実施する事業。
- ② 団体の飲食店と市内の配達に係る事業者とが共同で、新たに又は既存の規模等を拡大してデリバリーを実施する事業。

(問 15) 対象となる経費は何か。

(答) ○ テイクアウト・デリバリーが可能な飲食店を掲載したWEBサイトの構築費用、共同取組のための施設等のリース費用、取組を周知するためチラシ、ポスター等の印刷費や広報費、団体等の宅配代行サービスに係る初期登録料などが対象経費となります。

(問 16) 宅配代行サービスに係る月額使用料、配送手数料は補助の対象となるか。

(答) ○ 宅配代行サービスに係る費用については、初期登録料のみ補助の対象となります。宅配代行サービスの月額使用料や配送手数料など、いわゆるランニングコストに係る経費は補助の対象となりません。

4 消費喚起・販売促進事業について(団体向け)

(問 17) 対象となる団体とは。

(答) ○ 業界団体、商工団体、商店街団体に加え、10以上の店舗・事業所等により構成される実行委員会等の団体が対象となります。

(問 18) 対象事業はどんなものか。

(答) ○ 団体が自ら実施する、消費喚起や販売促進につながる事業全般です。具体的には団体による商品券やクーポン券等の発行や、参加店舗が一体となって実施する割引キャンペーン、参加店舗の利用者を対象とした福引抽選会などを想定しています。

(問 19) 対象となる経費は何か。

(答) ○ 発行する商品券やクーポン券、PR用のチラシ・ポスター等の印刷費や、広告料のほか、イベントに係る機材等の賃借料、会場使用料、光熱水費などが対象経費となります。

(問 20) 福引抽選会を実施する場合の景品代は補助の対象となるか。

(答) ○ 景品代は補助の対象となりません。

(問 21) 商店街で発行するプレミアム付き商品券のプレミアム分に係る経費は補助の対象となるか。

(答) ○ 商品券発行の場合、商品券の印刷費用は補助対象となりますが、プレミアム分に係る経費は補助の対象となりません。

5 店舗・事業所感染予防対策事業について (中小企業・個人向け)

(問 22) 対象となる店舗・事業所とは。

(答) ○ 中小企業者・個人の経営する、長野市内の店舗・事業所で以下の両方に該当するものが対象となります。

- ① 不特定多数の者に対して、物品の販売やサービスの提供を行っている店舗・事業所。
- ② 顧客と従業員、もしくは顧客同士の感染予防対策を実施する店舗・事業所。

(問 23) 対象事業はどんなものか。

(答) ○ 新型コロナウイルス感染症の感染予防のために実施する、以下の3種類が対象となります。

- ① 飛沫感染を防ぐ取り組み
- ② 店舗・事業所等の換気機能を向上させる取り組み
- ③ 密接な状況を回避するための取り組み

(問 24) 対象となる経費は何か。

(答) ○ 飛沫感染予防対策として設置するフィルム、間仕切り、カーテン等の設置費用、換気扇の増設、窓や網戸の設置費用、ソーシャルディスタンスサインの導入や座席間引き等のレイアウト変更に係る改修費用などが対象経費となります。

(問 25) 店舗に置いている来店者用の消毒液等の消耗品は補助の対象となるか。

(答) ○ 来店者用の消毒液や従業員用のマスク・消毒液等の消耗品は補助の対象ではありません。

(問 26) 店舗に導入した空気清浄機は補助の対象となるか。

(答) ○ 「新型コロナウイルスの除去に効果がある」とメーカーが発表している機器に関しては補助の対象といたします。
ただし、その場合はその旨の記載のあるHP等の写しを追加でご提出いただく必要があります。

6 テイクアウト・デリバリー対応事業について (中小企業・個人向け)

(問 27) 対象となる中小企業、個人とは。

(答) ○ 長野市内で飲食店を営んでいる中小企業者、個人事業主が対象となります。

(問 28) 対象事業はどんなものか。

(答) ○ 以下の2種類が対象となります。

- ① 新たに又は既存の規模を拡大してテイクアウト又はデリバリーを実施する事業。
- ② 飲食店と市内の配達に係る事業者とが共同で新たに又は既存の事業を拡大してデリバリーを実施する事業。

(問 29) 対象となる経費は何か。

(答) ○ テイクアウト用のカウンターなどを設置する費用、デリバリー専用の自転車・バイク等の購入・リース費用、取組PRのためのチラシ・ポスター等の印刷や広報費、宅配代行サービスに係る初期登録料などが対象経費となります。

(問 30) テイクアウト用の簡易容器などの消耗品は補助の対象となるか。

(答) ○ テイクアウト・デリバリー商品のための簡易容器や紙袋などの梱包、包装資材等の消耗品は補助の対象となりません。

(問 31) 宅配代行サービスに係る月額使用料、配送手数料は補助の対象となるか。

(答) ○ 宅配代行サービスに係る費用については、初期登録料のみ補助の対象となります。宅配代行サービスの月額使用料や配送手数料など、いわゆるランニングコストに係る経費は補助の対象となりません。

【お問い合わせ先】

**長野市 商工観光部 商工労働課 新型コロナ補助金担当
電話番号 026-224-5149**